



ほんじょう

市 議 会

平成25年8月15日発行

だより
No.31



芝生の植え付け作業 (中央小学校)



本庄祇園まつり



こだま夏まつり



夏の市民バスハイキング

あつい夏 みんな元気に にぎやかに

おもな内容

- 第2回定例会（6月定例会）の概要、おもな案件 2
- 議員提出議案、提出議案等とその結果 3
- 市政に対する一般質問 4～9
- その他の一般質問（質問項目のみ） 9
- 特別委員会の設置等、永年勤続議員表彰、9月定例会の予定等 10

平成25年第2回定例会

6月3日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定
- ▼ 議員提出議案の上程／採決
- ▼ 諸報告
- ▼ 市長提出議案の上程／説明
- ▼ 埼玉県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

6月4日 本会議

- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

6月6日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 建設産業常任委員会

6月7日 常任委員会

- ▼ 厚生文教常任委員会

6月11日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

6月12日 特別委員会

- ▼ 議会基本条例等調査特別委員会

6月18日・19日 本会議

- ▼ 一般質問

6月24日 本会議

- ▼ 特別・常任委員長報告／採決
- ▼ 市長提出追加議案の上程／採決
- ▼ 議員提出議案の上程／採決
- ▼ 閉会中の継続審査
- ▼ 特別委員会の設置
- ▼ 兄玉郡市広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
- ▼ 本庄上里学校給食組合議会議員の補欠選挙

6月定例会

本庄市空き家等の適正管理に 関する条例など 26議案を審議



平成25年第2回定例会（6月定例会）を、6月3日（月）から6月24日（月）までの22日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、専決処分の承認、人事案件、平成25年度補正予算など21議案が提出され、また、議員からは、条例の制定・一部改正など5議案の提出がありました。

慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決・承認・同意しました。ほかに、市長から5件の報告案件がありました。

おもな案件

◇本庄市子ども・子育て会議
条例

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、本庄市子ども・子育て会議を設置するための条例制定です。

◇本庄市新型インフルエンザ
等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、本庄市新型インフルエンザ等対策本部に關し必要な事項を定めるための条例制定です。

◇本庄市空き家等の適正管理
に関する条例

空き家等の管理を適正化することにより、倒壊等の事故、犯罪及び火災を防止し、並びに衛生上の支障を除去することで、安全で安心な住環境の確保に寄与するための条例制定です。

◇本庄市税条例の一部を改正
する条例

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇本庄市環境保全条例の一部
を改正する条例

本庄市空き家等の適正管理に関する条例の制定等に伴い、所要の改正を行うものです。

◇人権擁護委員候補者の推薦
につき意見を求めることに
ついて

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として推薦したため議会の意見を求めるものです。
丸山 久夫氏
永尾 齋二氏

◇平成25年度一般会計補正予
算（第1号）

エコタウンプロジェクト推進事業、小中学校理科教育等設備備品整備事業などの予算として、歳入歳出それぞれ5249万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ272億8149万6千円とする補正予算です。

◇本庄市長等及び本庄市一般
職員等の給与の臨時特例
に関する条例

平成25年7月から平成26年3月までの間、市長等及び一般職員等の給与を減額する特例を条例で定めるものです。

議員提出議案

6月定例会では、議員から次の5議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、国会及び関係行政庁等へ提出しました。

◇本庄市議会委員会条例の一部を改正する条例

市の組織改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇本庄市議会基本条例

議会のあり方及び議員のあり方を明確にし、議会運営の基本原則について条例で定めるものです。

◇本庄市議会議員政治倫理条例

議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を条例で定めるものです。

(本庄市議会基本条例と本庄市議会議員政治倫理条例の内容については、同時配布の『概要版 本庄市議会 議会基本条例 議員政治倫理条例』をご覧ください。)

◇本庄市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

平成25年7月1日から平成26年2月4日までの間において、本庄市議会議員の議員報酬を減額する特例を条例で定めるものです。

◇埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書

埼玉県の人口10万人当たりの医師数は全国最下位であり、県内の一般病床の数は対人口比では全国で最も少ない状況になっています。救急体制も極めて脆弱であるため、県内の医師の勤務環境は苛酷を極めています。

一方で、埼玉県の高齢者（65歳以上）人口割合は、20・9%と高い状況にあり、高齢化のスピードが全国で最も早いことが指摘されております。

今後、更に高齢者人口の増大が見込まれる埼玉県においては、現在の医師不足の状況を大幅に改善しない限り、県民の救命救急医療はさらに深刻なものになり、医師の過酷な勤務実態はさらに悪化するばかりです。すでに、県内の基幹的な病院で小児入院医療の廃止や周産期医療の休止が続いており、医師不足の解消は緊急の課題となっています。

よって、住民の命と健康を守る立場に立ち、医師不足の解消と救急体制整備を実現するため、埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成25年6月24日
本庄市議会

平成25年第2回定例会 提出議案等とその結果

議案番号等	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第34号議案	本庄市子ども・子育て会議条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第35号議案	本庄市新型インフルエンザ等対策本部条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第36号議案	本庄市空き家等の適正管理に関する条例	建設産業	原案可決	賛成多数
第37号議案	本庄市税条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	全会一致
第38号議案	本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第39号議案	本庄市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第40号議案	本庄市介護保険条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	全会一致
第41号議案	本庄市環境保全条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	賛成多数
第42号議案	本庄市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	全会一致
第43号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
第44号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
第45号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
第46号議案	本庄市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第47号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第48号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	—	原案同意	全会一致
第49号議案	平成25年度本庄市一般会計補正予算（第1号）	建設産業、厚生文教	原案可決	賛成多数
第50号議案	平成25年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第1号）	厚生文教	原案可決	全会一致
第51号追加議案	本庄市長等及び本庄市一般職職員等の給与の臨時特例に関する条例	—	原案可決	賛成多数
第52号追加議案	総簡除）本庄市立本庄東中学校改築工事（建築工事）請負契約の締結について	—	原案可決	全会一致
第53号追加議案	総簡除）本庄市立本庄東中学校改築工事（電気設備工事）請負契約の締結について	—	原案可決	全会一致
第54号追加議案	総簡除）本庄市立本庄東中学校改築工事（機械設備工事）請負契約の締結について	—	原案可決	全会一致
議員提出議案	議第5号議案 本庄市議会委員会条例の一部を改正する条例	—	原案可決	賛成多数
	議第6号議案 本庄市議会基本条例	—	原案可決	賛成多数
	議第7号議案 本庄市議会議員政治倫理条例	—	原案可決	賛成多数
	議第8号議案 本庄市議会議員の議員報酬の特例に関する条例	—	原案可決	全会一致
	議第9号議案 埼玉県立大学に医学部の新設を認めることを求める意見書	—	原案可決	全会一致
市長報告案件	報告第3号 平成24年度本庄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第4号 平成24年度本庄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について			
	報告第5号 平成24年度本庄市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第6号 平成24年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第7号 平成24年度本庄市土地開発公社決算について			



ここがポイント！

そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたどしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では12名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



高齢者肺炎球菌ワクチンの 接種への助成について

市議団 大地代表 高橋 和美

問

我が国では高齢者の肺炎による死亡が増加しています。ワクチン接種で発病を約8割程度予防でき、更に一回の接種で5年間以上の予防効果が期待できます。問題は一回の接種費用が8千円前後と高額であるため、なかなか普及を図ることができません。発病予防は住民の健康を守るために、又、医療費の抑制を図る意味でも重要な施策の一つであります。そのような観点から、高齢者肺炎球菌ワクチン接種への助成ができないかお考えをお願いします。

答

肺炎は、癌、心臓病、脳卒中とならび、毎年、日本人の死因の上位を占めています。特に年齢が高くなるにつれ、肺炎が原因で亡くなる割合は高くなり



本庄駅前通り

ます。肺炎は、風邪をこじらせて発症するイメージを持つ方が多いと思いますが、風邪の菌やウイルスによるもの他に、細菌やカビなど様々な原因で発症すると考えられています。肺炎を発症する原因の約3割が「肺炎球菌」という細菌によるもので、「肺炎球菌」には93種類の型があり、そのうち、23種類の型に対応したワクチンが現在日本で認可されている

「成人用肺炎球菌ワクチン」です。また、高齢者の肺炎として多いのが「誤嚥性肺炎」で、食べ物や唾液などが誤って気管に入ってしまうことがあり、その食べ物や唾液中に含まれた細菌が、気管から肺に入り込むことで生じる肺炎です。成人用肺炎球菌ワクチン接種の

助成については、感染症対策や予防接種事業は、基本的に市町村単位ではなく、広域で実施することで予防効果が高まることを考えますと、ワクチンの有効性と安全性が確立されたならば、早急に国の施策として全国的に実施すべきものと考えております。

現在も国では、成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化に向けての検討がなされており、本市における「実施時期の検討」を行っております。

なお、肺炎球菌ワクチンについては、国が接種基準を示したうえで、全国的に実施することが望ましいと考えておりますが、市が新たに単独で助成を実施するに当たっては、肺炎球菌ワクチンの効果の検証、周辺市町村や県、国の動向を注視しつつ、実施時期や対象年齢、助成額等の検討を行ってまいります。

本庄駅北口の現状と 将来計画について

平政クラブ代表 林 富司

問

拠点地域の指定後、20年が経過し、地域住民、行政、関係者を含め、様々な角度からまちづくりの遂行に努力してまいりましたが、現状では空洞化が進み、市街地の機能も失われつつありま

す。まちづくりの基本は、住民と行政との取り組みの中から生まれると考えられますが、旧市民プラザ跡地に建設する施設と地域住民とのまちづくりの取り組み、中山道電線地中化の現状と空き店舗の

解消について、市の将来計画をお伺いいたします。

答 市では、本年3月に「本市都市計画マスタープラン」を策定し、その中で、本庄駅北口地区の戦略的な地域づくりの施策として、「駅直近の交通利便性に恵まれた新しい市街地像の創出」、「居住回復の進展にあわせ、商業・サービス機能の誘導」、「市民プラザ跡地複合施設を拠点とした市民活動や賑わいづくりの展開」を掲げたところです。

また、市民プラザ跡地に建設する複合施設は、多種多様な市民ニーズに対応した「交流・連携の拠点」となることはもとより、これからのまちづくりに欠かすことのできない「市民力」を向上させ、本庄駅北口活性化の核となつて、周辺地域にも波及効果をもたらすものと考えております。なお、完成後の管理運営につきましても、地域の皆様や施設を利用される市民団体等、多くの市民の皆様と

もに知恵を出し合い、誰もが気軽に立ち寄れる、そして自分たちの誇りある交流拠点として展開していくためにも、市民団体等の方々に管理運営の担い手になっていただきたいと考えております。

中山道電線類地中化事業は、県道本庄寄居線から国道462号までの1・6キロメートルのうち、本庄駅前通りから通称伊勢崎新道までの約440メートルの区間を、第1期工事と当初計画しておりますが、課題もあり、本庄駅前通りから銀座通りまでの約300メートルの区間を、先行して事業を行うことを検討しています。

また、「本庄市中心市街地空き店舗対策補助事業」などの空き店舗対策のさらなる充実と積極的なPRを行い、利用者拡大に努めるとともに、定住人口と交流人口を増やし、まちにより多くの人の流れを生み出すことで、事業者の店舗を促し、空き店舗の解消につなげていきたいと考えております。

企業誘致と本庄市の

人口及び水問題について

政友倶楽部代表 小林 猛

問 本庄市では、これまで、赤城乳業やカインズといった企業誘致を進めてきたことは、市民の皆様の周知のこととご存じます。こうした企業誘致は、市長

の号令のもと、市が一体となつて取り組んだ成果と考えています。さらに新たな企業立地や市内企業が元気に活動することは、市税収入の増加と共に定住者の増加にも

貢献するものと思われまます。人口減少の歯止めに繋がる最も重要な課題だと考えております。市長の考えをお伺いしたいと思います。

答 本市では、赤城乳業やカインズをはじめ、平成17年度から平成24年度末までに、39社の企業誘致を行つてまいりました。こうした立地企業に対し優遇制度を設け、初期投資の軽減を支援し、また、市内企業に対しては、優遇制度のひとつとして「設備投資奨励金」を設け、事業拡大を支援してまいりました。さらには、児玉工業団地工業会との情報交換の席などを捉え、企業からのニーズを伺いつつ、市民の利便性にも配慮した周辺道路や交通安全施設の整備など、企業活動における課題の解決に向けた、側面的な支援を行つてまいりました。また、立地企業に限らず、市内企業に本市内で、長く操業していただくことは、地域経済の活性化につながることも、市税収入の増加に資する重要な方策でございます。

市としましては、市内には様々な業態の企業があり、その支援に偏りがあるのではないかと認識しておりますので、今後の企業活動の支援につきまして、公平に対応しつつ、企業からのニーズを伺い、これまで以上の側面支援を行つてまいりたいと考えております。なお、本市では、これまで行つてき

た積極的な企業誘致のほか、新たな定住促進策として、今年度から5年間の限定的な措置ですが、市内に住宅を新築又は新築住宅を購入された方に対する、「定住促進新築住宅取得奨励金」の交付事業を新設いたしました。

また、水道事業においては、「本庄市水道ビジョン」等で基本方針を掲げている、浄水場等や管路の耐震化等、重要な課題もございますので、優先すべき課題を解決し、今後も安全・安心な水道水

「歯科口腔保健の推進に関する条例」の制定について

市議団未来代表 堀口伊代子



歯の健康祭り 8020運動

問

13歳でう蝕有病率が90%を超え、60歳代では半数の歯を失い、80歳代では約半数の人が全ての歯を喪失しているなど、歯の健康は、国民の保健上から依然として大きな課題となっております。特に高齢者は歯垢除去など、歯や口内のケアをしっかり行えば、様々な病気の予防につながります。そこで、検診等、乳幼児期から高齢期に至る生涯にわたり、歯科口腔に対する事業の充実のためにも、本市における条例の制定は必須と考えますが、お伺いいたします。

増えており、12歳児のむし歯の数が県平均を上回っているのが現状です。この現状を改善するには、効果的な取り組みが必要となり、まずは、正しく歯を磨くことが大変重要であることから、市内の小・中学校では、むし歯ゼロを目指して、歯磨きによる児童の口腔ケアを行っております。加えて、本年度より歯質を強化し、むし歯を予防する取り組みとして、市内全小学校において、希望者によるフッ化物洗口も行っております。

答 本市におきましては、児童一人当たりの平均のむし歯の数は、年齢が上がるにつれて

高齢者の歯科口腔ケアの現況でございますが、市では、歯科口腔ケアの重要性を早くから認識し、本庄市児玉郡歯科医師会や、本庄

市老人クラブ連合会と連携いたしまして、平成8年から「歯の健康祭り8020運動」を毎年開催し、歯の無料検診、健康相談、講演会などのプログラムを通じて、歯科口腔ケアの大切さを周知・啓発してまいりました。口腔機能の低下は高齢者から食べる楽しみを奪うだけでなく、生きるための食事をとりにくくして、生命にかかわる事態を招きます。

また、歯と口腔を清潔に保つことは、全身の健康を維持することにつながります。「本庄市歯科口

骨髄バンクドナーへ

助成制度の創設を！

公明党代表 中原則雄

問 骨髄バンクにドナー登録され、移植希望者の白血球の型が適合しても、最終的に骨髄提供まで至らないケースが4割程度あります。その理由としては、通院・入院時における休業補償がない等、ドナーの負担が重いことが挙げられています。ドナーを助成することにより、提供に至るケースが増えれば、より多くの命が救われることとなります。命のボランティアを支援する「骨髄バンクドナー助成制度」の創設を提案しますが市長の見解を伺います。

答 本市の献血会場で行ったドナー登録では、関係団体

腔保健の推進に関する条例」の制定についてでございますが、平成23年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、法に規定された地方公共団体の責務として市は県や国と連携を図り、地域の状況に応じて施策を策定し、実施していくこととなります。本市におきましても、乳幼児から高齢者まで、適切で、かつ効果的な口腔保健を推進するため、本年度中の市議会提出を目的に、「歯科口腔保健の推進に関する条例」制定の準備を進めているところでございます。

のご尽力により、過去4年間で70名の方の登録がありました。ドナーが骨髄提供される際、一般的には入院や通院に1週間程度の日数を要することから、ドナーへの経済的な負担軽減策も、移植の推進における大きな要素であると認識しております。

次に、ドナーが協力しやすい条件として、介護や子育て支援策においては、ドナーの世帯に介護を必要とされる高齢者や障害者がいらっしゃる場合、高齢者の方は介護保険で、障害者の方は障害者福祉制度で、それぞれデイサービスやショートステイ等のサービスを



楽しい水遊び

利用することが考えられますが、利用できるサービス量に上限があることや、自己負担額が増加するなど、利用にあたっての課題が生じることが想定されるところでございます。

また、ドナーへの子育て支援に関しては、必要な時間・日数に

市内の道路整備について

富田雅寿（市議団 大地）

問 市内には道幅が狭く危険な市道が多々ありますが、自転車・歩行者通行帯を作る予定の道路はありますか。また、一方通行にした方が良くと思われる道路があり、一方通行にして、自転車が安全に走れるようにする道路の予定はありますか。また、本庄

じ、1日の範囲であれば、保育所での「一時預かり保育事業」や、会員同士が相互援助を行う「ファミリー・サポート・センター事業」、また、検査や入院により数日間連続で、お子様を預けることができる「子どものショートステイ事業」を利用いただけます。市としては、ドナーがご家族の介護や、子どもの養育について心配することなく骨髄提供ができる環境を整えるため、ドナーに対する助成制度や利用者負担の軽減策について検討するとともに、移植を希望する人にもドナーにとりましても必要な事業ですので、市民の皆様にも骨髄移植の重要性をご理解いただき、ドナー登録にご協力いただけますよう、先進自治体の助成内容等を十分に研究し、ドナー支援事業の推進に向けて取り組んでまいります。

答 市内の道路整備について道路を一方通行にし、空い

↑児玉間を通過する高校生が増加し、462号のインター付近の交通が危険です。462号下のトンネル前後に防犯灯を設置し、周辺の雑草等を早急に駆除し、明るくしていただけないでしょうか。

次に、既存の道路に歩道や自転車通行帯を設けるためには、十分な幅員が必要となります。埼玉県では、自転車通行帯の整備について、積極的に取り組んでおり、平成25年度から3カ年で55箇所、総延長35キロメートルの自転車空間を整備することから、まず県

たスペースに歩道や自転車通行帯の整備を行うことは、有効な交通安全対策ではないかと考えます。しかし、一方通行などの交通規制を所管する警察署では、一方通行の規制を行う場合は、地域住民の100パーセントの同意を条件としており、現実的には、地域住民のすべての同意を得ることは、困難ではないかと考えられます。市といたしましては、通学路の安全確保は重要な課題と認識しておりますので、地域の皆様のご意見をお聞きしたうえで、警察とも十分協議をし、安全対策を検討してまいります。



と協議し、県道について検討してまいります。

また、国道462号のインター付近の交通安全対策については、県に確認したところ、現在整備予定はないが、危険な箇所については、必要な安全対策を行うと伺っています。

通学路の安全対策について

小暮ちえ子（公明党）

ております。なお、国道462号や関越自動車道を横断しているボックス周辺の維持管理については、自転車や歩行者などが安全に通行できるように定期的に照明の点検や除草、落書き消しなど、適正な管理を行ってまいります。

問

通学路の安全対策の進捗状況についてですが、危険箇所として県に報告したのが、昨年の6月議会一般質問で98箇所と伺いました。その後はどうなったのでしょうか。具体的な対策箇所（例）・対策済み数を伺います。大切な子どもたちの命を守るため、点検による抽出方法を標準化し、通学路の総点検、安全対策を恒常的な取り組みとしていただきたいと考えます。お考えはいかがでしょうか。

答

昨年、各学校において行われた、通学路の安全点検結果を学校教育課でまとめ、県に報告した箇所数が98箇所です。

県では、各市町からの報告を取りまとめ、「通学路安全検討委員会」において、平成24年度から平成28年度までの5カ年の整備計画を策定しており、県、市町、警察署が、それぞれ整備すべき箇所を

検討した結果、本庄市役所の整備する箇所につきましては、38箇所となりました。現在の進捗状況は38箇所内、9箇所が実施済みです。

具体的には、本庄南小学校西側道路のガードレールの設置や、本高通り及び本高の南側道路の区画線設置などを実施したところです。今後も、整備計画に基づき、通学路の安全確保のため整備を実施してまいります。

また、通学路の合同点検の実施方法や、点検の実施機会につきましては、点検表や点検結果の活用の方針を統一し、各学校や、ご協力いただく関係諸機関の実情を踏まえながら、危険箇所の抽出方法の標準化と恒常化について、今後検討してまいりたいと存じます。さらには、すでに作成されている危険箇所マップの見直しや活用の充実、保護者や地域への情報提

供の仕方を工夫するとともに、成果を上げている取組事例の紹介や、国が示す「通学路における緊急合同点検実施要領」に基づいた、保

護者や地域、学校応援団、警察、道路管理者等との連携を通して、通学路の安全対策に努めてまいります。

小中学校における暑さ対策（エアコン設置）について

柿沼綾子（無党派）

問

今年度の暑さ対策の重点について、又、近隣のエアコン設置状況について伺いたい。

東中学校の完成と同時に、市内他の中学校にもエアコンが設置されると伺いますが、小学校についてはどのような見通しなのか。市他の施設の建設費用が「社会資本整備総合交付金」を使うことで予定より少なくて済んだと聞

く。これらの活用などで、小学校へのエアコン設置を前倒しで早めてもらいたい。市の見解と今後の見通しなど、詳しく伺いたい。

答

現在、市内公立小中学校の普通教室には、扇風機が設置されていますが、暑さ対策としては十分とは言えず、これまで様々な対策を行ってまいりました。今年度の対策としては、設置要望等のあった教室へ扇風機の増設を行います。次に、他市のエアコンの設置状況ですが、近隣市町村では、熊谷市、深谷市、美里町が全ての公立小中学校の普通教室に設置済みとなっております。

エアコン設置は、暑さ対策の有効な手段の一つと考えますが、現在、学校施設の耐震化を最優先課題として取り組んでいる状況です。この事業は、平成26年度に、すべての学校施設が完了し、さらに、本庄東中学校の校舎、体育館が完成する予定であることから、他の学校施設へのエアコンの設置に取り組むことにいたしました。

エアコンの整備の予定ですが、今年度建設する本庄東中学校は、普通教室及び特別教室にエアコンを設置する予定で、平成27年度

使用開始に合わせて、他の3中学校でも使用できるよう整備を進める予定です。なお、小学校においては、平成27年度に工事を予定しております。計画の前倒しについては、エアコンを設置するためには、まず、調査、設計、工事を行う必要がございます。これらを踏まえ現在の計画は、各学校に見合ったエアコン設置のために、事前調査、これに基づく設計、工事という各段階を十分考慮した最も早期に稼働するための設置計画となっております。

「本庄市の就労環境」について

飯塚 俊彦（市議団 大地）

問

若者から高齢者に至る幅広い年齢層で就労環境の変化に適切な対応ができず、より良い就労機会が得られない事例を聞く。児玉地域の方々がハローワークなどに出向くのも容易ではないと思われる。児玉支所建替えの際

に就労の窓口設置などできないか、また、本庄、児玉、郡部地域との間に目に見えない格差を感じるが、就労という観点からジョブサポートセンターや地域若者サポートセンターなどを有効に活用した是正はできないか。



緑のカーテン

答

児玉総合支所建替えに伴う就労のための窓口の設置につきましては、ハローワークに確認したところ、国と地方の役割分担の見直しの動きにより、今後新たなハローワーク機能としての就労窓口の設置は難しいとの回答を得ております。

ジョブサポートセンターについては、一般求職者及び内職希望者を支援するための就労支援センターと、障害者の就労を支援する障がい者就労支援センターで構成されており、ハローワーク大宮の就職支援ナビゲーターが、若年者や子育て中の女性及び障害のある方などに対し、就労促進に関する相談事業を行っております。

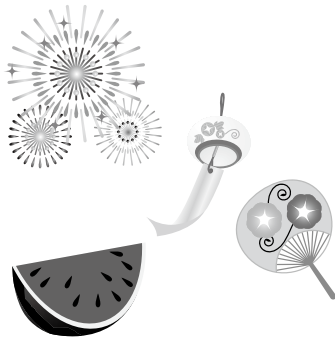
また、サポートステーションでは、就労希望者に対して様々な相談支援を行うキャリア・コンサルタントをはじめ、専門家が総合的な相談を行っております。一人ひとりに適切な支援メニューを作成して、ステップアップを図るため

の面接訓練や、「働く」意識を高めるための職場見学などの体験をすることにより、自立に向けた支援の在り方や接し方等を学べるようになっていくものです。

今後もハローワークを中心に就労意欲のある若者や女性、また、働きたいけれど、あと一歩踏み出せない若者等へ向けた就労支援に努めてまいりたいと考えております。なお、深谷若者サポートステーションの本庄市での出張相談会開催など、近隣自治体との連携も図りながら、就労支援体制の充実にも努めてまいります。

説明もなく3つの建設施設に導入する空調システムは何か

町田 美津子（無党派）



問 早稲田大学研究者を含む産学官の本庄エネルギータウンプロジェクトが早稲田リサーチパーク内で始動している。自然再生可能エネルギーを活用し、気

候変動に対応したモデル都市本庄を実現する。実現した気候変動対応型のモデル都市本庄を国内外の「シヨールーム」にすると構想している。市民プラザと児玉総合支



本庄総合公園修景池

所跡地の建設施設と本庄東中学校の建替え施設に従来の電力でない自然再生エネルギーの何を利用した空調システムを導入するのか。

答

新しく建設される3施設は、特別な機械装置を使わずに自然採光、自然通風、温度差換気を用いるなど、建物の構造や材料を工夫することにより快適な室内空間を作り出すパッシブデザインを採用し、省エネ化を図っております。

市民プラザ跡地に建設する複合施設は、建物外周部を高断熱化し、3階に中庭と同じ機能を持つ光庭を設け、建物の内部にまで積極的に太陽光と風を取り入れ、階段室の最上階や展示ホールの吹き抜けを利用し、換気用窓を設けることで自然通風を促し、環境負荷の低減に努め、快適な室内環境をつくりだす工夫を施しております。児玉総合支所複合施設は、空気

層を確保し、耐久性が高く、外気温に左右されにくい外装材であるレンガを外側に積む外断熱工法を採用し、空調エネルギーの削減をしております。また、耐久性の高い外装材であるレンガを採用し、建物躯体が保護され、建物の長寿命化が図られることで、解体・再建築時に発生する二酸化炭素の排出量の削減も図っております。

本庄東中学校は、環境負荷の少ない建材の使用、太陽光発電システムの設置、教室・階段及び廊下の省エネ型照明器具の取り付け、冷暖房時の換気扇全熱交換器を採用する計画です。また、体育館は、省エネ型照明器具を取り付け、床

市民プール跡地の若泉運動公園 多目的グラウンドについて

榎田 平一郎（市議団未来）



若泉運動公園多目的グラウンド

問

フットサル・少年サッカー（共用）人工芝のコート開設1年を迎えての利用状況と今後の整備についてお尋ね致します。今年度は、中央小学校の校庭が芝生化されるが、工事期間中このコートを使用できないか。本市にカインズ、ベイシアが誘致されたが後援しているリーグの選手の皆様と交流会など企画は如何か。市内や近隣に住まれる外国の方達との交流の『本庄市長カップ』を創設できないか。グラウンドの愛

答

若泉多目的グラウンドは、本市で初めて整備した人工芝グラウンドで、少年サッカーの公式試合用コートとしては1面、フットサルコートとしては3面が利用できる夜間照明完備のグラウンドです。供用開始から、今年5月までの利用状況は、延べ利用回数約1150回、延べ利用人数約19800人でした。利用内訳は、全面利用で延べ利用回数約120回、延べ利用人数約3700人、

称を公募しては如何か。

フットサルコートとしての利用で延べ利用回数約1030回、延べ利用人数約16100人です。今後の整備については、多目的グラウンド北側に多機能トイレを新たに設置し、来年度以降については多目的グラウンド周辺に芝生広場や駐車場の整備を進めます。

また、今年度は、6月29日に中央小学校校庭の芝生化のため、苗の植え付けを行い、芝生の養生期間中は、校庭の利用を制限し、毎週土曜日・日曜日に利用しているスポーツ少年団の活動に、少なからず支障が出ることとなります。

また、「ザスパ草津」の選手と子供たちの交流会や「本庄市長カップ」を創設し国際交流を深める事業につきましては、貴重な意見として受け賜ります。

なお、今年4月から若泉運動公園の施設全体を一体的に、指定管



ソーラーLED灯

理者が管理運営を行っておりますことから、「若泉運動公園多目的グラウンド」の名称については、

今後、短くわかりやすい愛称について指定管理者に提案し、市でも研究させていただきます。

エコタウンプロジェクトと地域振興について

田中 輝好（市議団 大地）

問 本庄市では、エコタウンプロジェクトの目標に『本市の地域特性、とりまく社会背景の変化などに対応し、県との連携協力により、めざしていく将来の目標を示します。』としています。ここで言う『地域特性』に、中山間地域はどのように位置づけられているのでしょうか。また、『電力を中心とする再生可能エネルギーを創造すること』は、創エネの推進と解釈できますが、現在の農地を利用した創エネについての現状について、お伺いします。

答 本市は、平野部から中山間地域まで様々な地形があり、産業も農業、工業、商業などバラエティに富んでいる地域特性を有していることから、本庄市エコタウン基本計画・実施計画においては、市内全域を対象として計画いたしました。例えば、農業のエコファーム化や太陽光エネルギーの有効活用などは中山間地域で行えるプロジェクトであると考えられます。

農地を利用した創エネについては、

今までは、認められていなかった優良な農地である、いわゆる「青地農地」への太陽光発電施設の設定は、今年度から、農作物を栽培するなどの一定の条件を満たした場合は、一時転用の許可が受けられます。優良な農地で、一時転用の許可が受けられる場合は、営農を継続しながら、太陽光発電設備を設置することが主な条件となり、農地に支柱を立てて、上部空間に太陽光発電設備を設置し、パネルの角度や間隔等からみて農作物の生育に必要な日照量を保つことが必要です。また、支柱の高さや間隔等から見て、農作業に必要な機械等が効率的に利用できる空間が確保されていることも重要となり、支柱は簡易な構造で容易に撤去でき、周辺農地の効率的利用に支障を及ぼす恐れがないものです。このように、今年度から一定の条件のもとで優良な農地においても太陽光発電施設を設置することができるようになり、再生可能エネルギーの農地における活用の幅が従来にも増して大きくなりました。

その他の質問

6月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

高橋 和美

・本庄早稲田の杜地域のエリアマネジメントの推進について

林 富司

・特別支援教育に対する学校の取り組みについて

小林 猛

・関越より本庄早稲田駅へ及び本庄早稲田駅南より児玉方面へのアクセスについて

堀口伊代子

・喫煙所の設置について

中原 則雄

・保育及び学校教育施設における全面禁煙について

富田 雅寿

・本市の人口減少について

・市内の公共施設について

小暮ちえ子

・熱中症予防について

柿沼 綾子

・市民の健康を守るために予防接種の補助を拡大することについて

飯塚 俊彦

・本庄市の水道水について

町田美津子

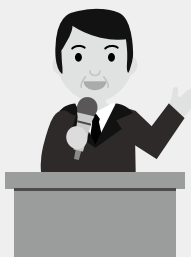
・食に特化した新しい工業団地「彩の国フードバレー本庄」の造成と取水制限について

榎田平一郎

・土地活用について

田中 輝好

・本庄市次世代育成支援行動計画と保育事業について



◆特別委員会の設置◆

6月定例会で、議会基本条例等調査特別委員会により調査研究を続けていた「本庄市議会基本条例」及び「本庄市議会議員政治倫理条例」が可決・制定されました。これを受け、議会基本条例等調査特別委員会は終結とし、今後は議会基本条例等を運用し、議会の活性化を図るため、議会活性化特別委員会が設置されました。委員等は次のとおりです。

◎議会活性化特別委員会

- 委員長 田中 輝 好
- 副委員長 小暮 ちえ子
- 委員 清水 達 夫
- 委員 沼光 裕 男
- 委員 岩崎 信 裕
- 委員 小林 猛
- 委員 高明 美
- 委員 山堂 純 子
- 委員 山口 富 司

◆一部事務組合

◎議会議員補欠選挙◆

- ◎児玉郡市広域市町村圏組合議会議員1名の補欠選挙
選出議員 早野 清
- ◎本庄上里学校給食組合議会議員1名の補欠選挙
選出議員 山口 薫

永年勤続議員表彰

このたび、全国市議会議長会並びに埼玉県市議会議長会の定期総会において、地方自治進展のために貢献された市議会議員に対し、永年勤続（10年）の表彰が行われました。

10年表彰



小林 猛 議員



岩崎 信裕 議員



飯塚 俊彦 議員

9月定例会の予定

- 8月29日(木) 10:00 ~ 本会議 (議案説明)
- 8月30日(金) 10:00 ~ 本会議 (議案質疑)
- 9月3日(火) 9:30 ~ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 9月4日(水) 9:30 ~ 建設産業常任委員会
- 9月6日(金) 9:30 ~ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 9月9日(月) 9:30 ~ 議会活性化特別委員会
- 9月17日(火) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 9月18日(水) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 9月19日(木) 9:30 ~ 本会議 (一般質問)
- 9月24日(火) 10:00 ~ 本会議 (議案採決)

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆インフォメーション◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録検索のアドレス
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>

傍聴のお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は、左記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会15分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。



残暑お見舞い申し上げます。猛暑により外遊びが難しい状況ですが、子どもたちは夏休みを楽しんでいます。

6月定例会における様々な議論のなかで、ひとつ皆様に嬉しい報告をさせていただきます。それは、市内公立小中学校の普通教室及び特別教室にエアコンが設置される計画ができたことです。中学校では平成27年度からの稼働、小学校では平成27年度に工事が予定されています。

未来を担う子どもたちが、快適な教室で教育を受けることができる喜びを、まずはお伝えしたいと思います。

今後とも、広報広聴委員会として、市民の皆様と共によりしっかりと汗を流してまいります。

- 委員長 堀口 光代 子
- 副委員長 伊代 子
- 委員 小堀 雅 子
- 委員 富田 雅 子
- 委員 清水 一 夫
- 委員 清野 伸 一
- 委員 早野 清 裕
- 委員 岩崎 信 裕
- 副議長 〃
- 議長 〃